

2大会連続でのベスト8へ…挑戦が始まった!

第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会



10月14日(土) 開幕

福島県内各市町村の郷土愛を醸成し、交流促進と地域活性化、生きがいのある健康な社会の構築並びにソフトボールの普及を図るとともに、東日本大震災からの一日も早い復興を祈念し『第4回市町村対抗福島県ソフトボール大会』が相馬市光陽ソフトボール場を舞台に県内55市町村が参加して開催されます。

会津坂下町は3回目の参加になり、大会に向けて冬場から自主練習を積み重ねて8月17日から本格的に全体練習をスタートしました。

遠藤監督は3年目になり、過去2大会の経験を活かし『感謝・感激・感動の全力プレーで昨年以上の成績を目指します』と気合が入っています。

町民の皆さまの熱い応援をよろしくお願いします。



大会日程決定

2回戦 10月21日(土) Cコート
第4試合 午後2時15分
対戦相手：天栄村 v s 白河市の勝者

◎勝利した場合

3回戦 10月22日(日) Dコート
第2試合 午前11時45分

試合会場 相馬市光陽ソフトボール場
相馬市光陽4丁目2-5

※天候などにより変更になる場合があります。



今大会で3回目の参加となります。

昨年は、ベスト8まで勝ち進み今大会はシードからの戦いとなります。前回のメンバーがほぼ残り、新しく4名が加入しました。昨年同様、冬期間の自主練習を行ってきました。練習試合では、実戦を意識した連係プレーなど個々の技術も上がってきております。大会ではその練習を十分に発揮し、昨年以上の成績を残すべく戦っていきたいと思いますので、代表選手へ皆さま方からのご協力やご支援よろしくお願いたします。



遠藤 幸喜 監督
(勝 方)

会津坂下町チーム選手紹介

コーチ



賀川 美次
(桜木町)

コーチ



角山 文昭
(諏訪町)

主 将



中野 健二
(古坂下)



投 手



藤野 翼
(茶屋町)



松永 大輔
(桜木町出身)



成田 嘉大
(緑 町)



渡部 敦
(古坂下)



山口 賢
(塔寺出身)



安齋 淳哉
(福原出身)



大樋 昂
(中開津)

捕 手



今井 将也
(塔寺出身)



齋藤 裕二
(金 上)



塚原 成佳
(福 原)



齋藤 崇
(見 明)



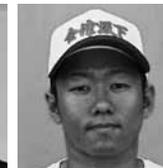
古川 陽平
(宇 内)



成田 奉文
(金 上)



佐藤 光
(桜木町)



松澤 悠
(宇内出身)

内 野 手



菅井 雄之
(新栄町)



二瓶 真一
(金 上)



夏井 裕介
(古坂下)



高畑 三豊
(津 尻)



磯部 耀
(勝 方)



板橋 利成
(新 館)



渡辺 舞
(舟 渡)



山口 聡子
(新 町)

外 野 手

マネージャー

スコアラー

バスで会津坂下町ソフトボールチームを応援に行こう!

大会当日は選手を応援するために、応援バスを運行します。町民の皆様の方で選手をサポートし、勝利に貢献しましょう! 応援参加希望の方は下記事務局までご連絡ください。

- ▼日 時 10月21日(土) 午前10時 集合出発
- ▼集合場所 坂下南小学校 北側 町営駐車場
- ▼試合会場 相馬市光陽ソフトボール場
- ▼定 員 20名(先着順)
- ▼締 切 日 10月13日(金)まで
- ▼申し込み・問い合わせ先 特定非営利活動法人スポーツクラブバンビィ ☎83-2301 (町民体育館内)





平成30年度「保育所新入所児」 「幼稚園新入園児」募集！

- 申込期間** 10月23日(月)～30日(月) 正午～午後6時まで(日曜日を除く)
- 申し込み先** 各施設とも申し込み時に面談がございますので、それぞれ希望される施設へ入所(園)対象のお子さんと一緒に来所(園)してください。
- 注 意** 申し込みは、入所(園)対象のお子様1人につき1施設です。
申し込み期間内に提出されない場合は、入所(園)の優先順位が下がります。

●「ばんげ保育所」「えくぼ遊育園」「もみの木保育園」「ばんびはうす」

◆対象となるお子さん

保育の必要性の認定において、3号認定(保育が必要と認められる)となるお子さんが対象

年齢	生年月日
0歳児	平成29年4月2日～※
1歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
2歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ

※ばんげ保育所……………0歳児につきましては、生後6カ月を経過してからの入所となります。
えくぼ遊育園・ばんびはうす…生後50日から受入れ
もみの木保育園……………生後6カ月から受入れ

◆申込先：入園希望の保育施設

必要書類(必要書類は、各保育施設および子ども課(南分庁舎)に備えてあります)

- ・支給認定を受けていない方…………【①認定申請書 ②保育所入所申込書 ③就労証明書等 ④印鑑】
- ・支給認定を受けている方……………【①支給認定証の写し ②保育所入所申込書 ③印鑑】

●「坂下南幼稚園」「坂下東幼稚園」

◆対象となるお子さん

年齢	生年月日
3歳児(年少)	平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
4歳児(年中)	平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
5歳児(年長)	平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ



◆幼稚園通園区域(行政区)

坂下南幼稚園 坂下地区(橋本・仲町・小原・新栄町・柳町・諏訪町・鉄砲町・新町・新富町)、若宮地区、川西地区、八幡地区、高寺地区

坂下東幼稚園 坂下地区(古坂下・上町・桜木町・緑町・本町・茶屋町)、金上地区、広瀬地区

◆申込先：入園予定の幼稚園(坂下南幼稚園・坂下東幼稚園)

必要書類(必要書類は、各幼稚園および子ども課(南分庁舎)に備えてあります)

【①認定申請書 ②入園許可申請書 ③印鑑】

預かり保育希望の方は、別途『預かり保育申込書』および『就労証明書』等が必要となります。

◆問い合わせ先

町立施設 ・子ども課 子ども支援班 ☎84-3712 ・坂下南幼稚園 ☎83-2410
・ばんげ保育所 ☎83-3202 ・坂下東幼稚園 ☎83-8590

民間施設 ・えくぼ遊育園 (代表者：平野 紅) ☎82-2665
・もみの木保育園 (代表者：白井美知代) ☎23-7577 ☎090-5838-4849
・ばんびはうす (代表者：佐々木深雪) ☎080-9259-7650

【後期】総合健(検)診を実施します



～年に1度の健康チェック～

今年度の総合健(検)診も、残り2日となりました。
まだ受診していない方は、忘れずに受診しましょう。

日 時 10月21日(土)、11月5日(日)

受付時間 午前8時～10時

場 所 会津坂下町 健康管理センター

内 容



健(検)診項目	対 象 者	料 金
国保特定健康診査	40歳～74歳(国民健康保険被保険者)	無 料
健康診査	75歳以上の方(後期高齢者医療保険被保険者)	無 料
結核・肺がん検診 (胸部エックス線検査)	40歳以上の方(結核検診は65歳以上)	500円
胃がん検診 (胃透視(バリウム検査))	40歳以上の方 ※治療中でない方	900円
喀痰検診 (痰検査)	50歳以上で、禁煙指数(1日の本数×年数)が600以上の方	700円
大腸がん検診 (便潜血反応検査)	40歳以上の方 ※治療中でない方	300円
前立腺がん検診 (血液検査)	50歳～74歳までの男性で、今年度中に偶数年齢になる方 ※治療中でない方	400円
C型肝炎検査	・今年度40歳になる方 ・40歳以上で過去に検査を受けたことがない方	500円

※詳細については「平成 29 年度会津坂下町各種健(検)診のお知らせ」をご覧ください。

持 参 品 ○総合健(検)診受診録 ○検体(尿、便) ○検診費用 ○保険証
○特定健康診査受診券(特定健診を受ける方)

▼注 意▼

社会保険被扶養者の方で特定健診を受診する場合は、加入している健康保険者から発行される特定健診受診券を持参してください。

～お知らせ～

総合健(検)診受診録・大腸がん容器などは、6月下旬に送付したものを御使用いただけます。

お手元がない場合は、健康福祉班健康増進係へご連絡ください。※健(検)診の予約は不要です。



保険証は正しく使いましょう

住所や職場が変わった際に、新しい保険証を使わずに、期限の切れた保険証を使った場合、医療費の返還をお願いする可能性があります。その額は、通常窓口で払う額の2～3倍となり、非常に負担が大きくなります。保険証は正しく使いましょう。

①国保の脱退手続きは早めに行いましょう。

国保脱退の手続きが遅れると、保険証が手元にあるため、うっかり使ってしまうことが起こります。国保から他の社会保険等に加入された際は、速やかに（14日以内）切り替えの届け出をしましょう。



②社会保険などに入ったら国保の保険証は使わないでください。

社会保険などに入った場合には、絶対に国民健康保険の保険証を窓口で提示しないでください。また、期限の切れた国民健康保険証は、脱退手続きの際に役場にお持ちいただくか、ハサミで切り使用できないようにして廃棄するなど、ご自身で責任を持って処分し誤って使わないようにしてください。

③高齢受給者証や限度額認定証は、保険証と一緒に提示してください。

高齢受給者証や限度額認定証を受けている場合は、保険証と一緒に初めて効果が出るものです。必ず保険証とともに提示してください。提示がない場合は、基本的に全額自己負担となります。

医療費の返還となる場合とは？

医療機関を受診した場合、保険負担分はその時点で加入している健康保険が負担することとなります。もし社会保険に加入しているのに国保の保険証を用いて医療機関を受診してしまうと、保険負担分は誤って国保に請求されてしまいます。この分は、後でご本人に医療費を負担いただくこととなります。

医療費の返還をお願いする例

(例)	2月	3月	4月	5月
本来の保険証	国保	国保	社会保険	社会保険
窓口で出した保険証	国保	国保	国保	国保

社会保険などに入っているのに、国保の保険証を使ってしまった。

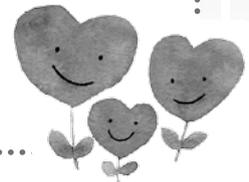
国保で支払うべきお金ではないので、国保からご本人にその分を請求（返還請求）

医療費の返還通知が届いたら

対象となる方には、納税義務者（世帯主）へ役場から「返還請求通知・返還額明細」をお送りします。返還請求通知が届いたら、納付期限までに町役場にて納付をお願いします。なお、納付した分は、加入している社会保険等に療養費の申請をすることで、返還額と同額の支給を受けられます。

すてきな出会いを応援します!

8月より新しく、8名の結婚相談員が決まりました。
幸せカップル誕生のためのお手伝いをします。
お気軽にご相談ください。(個人の秘密は守ります)



高久 礼子
(橋本)
☎83-2051



樋口 和恵
(鉄砲町)
☎83-3502



二瓶 ミイ子
(樋渡)
☎82-3422



二瓶 由美子
(金上)
☎83-0841



加藤 一江
(青津)
☎83-0410



林出 敏子
(八日沢)
☎83-1830



ふれあいプランナー
小柴 優子 (杉)
☎080-5849-8282
(自宅 ☎83-3786)



田中 恵美子
(杉山)
☎85-2417

毎週、月、水、金曜日の午前中は、「ふれあいプランナー」が役場農業委員会内におりますので、いつでもご相談ください。

(事前に連絡をいただければ、午後でもかまいません。)

媒酌人報奨制度

町内に在住している後継者に配偶者を媒酌していただいた方に、町より報奨金が支給されます。

